

令和5年度 特定教育・保育施設に対する指導監査結果について

施設名 幼稚園型認定こども園
認定こども園 真愛幼稚園

設置者 学校法人 真愛学院(法人番号1140005013461)
(本市監査対象外)

監査実施日 令和6年1月31日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 園への苦情について、記録が作成されていなかったため、以下の点を改善すること。 ・園に寄せられた苦情については、適切に記録し、個人情報に配慮したうえで、園の掲示板や園だより、ホームページ等により苦情内容及び苦情解決結果を公表すること。 ・苦情の内容等の記録は、その完結の日から5年間保存すること。	一部改善済

令和6年4月18日現在

前年度に実施した指導監査での文書による指摘内容のうち、改善予定又は未改善のもの	改善状況
1 苦情解決体制について、下記の対応を行うこと。 ・重要事項説明書において、第三者委員の氏名、連絡先が記載されていなかった。苦情解決の体制について、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名、連絡先は、常時確認できる状態で公表しておく必要があるため、重要事項説明書への記載による書面交付又は施設内掲示を行うこと。 ・苦情内容、苦情解決結果を公表していないので、個人情報に配慮したうえで、園の掲示板や園だより、ホームページ等により、公表を行うこと。なお、苦情がなかった場合でも、「受付件数0件」など「苦情がなかった」旨を公表すること。	一部改善済
2 園内の安全及び衛生環境について、学校環境衛生基準に従い日常点検・定期検査臨時検査が実施されていなかった。学校保健安全法及び学校環境衛生管理マニュアルに基づき、学校医、学校薬剤師の指示の下、適切に実施すること。 なお、衛生環境の点検については「保育所における感染症対策ガイドライン」による点検項目・基準も斟酌すること。	一部改善済

令和6年1月31日現在